

2020年度 学校運営協議会 年間予定

回	期 日	主な審議内容	説明・報告
1	7月31日(金) 16時～	① 委員の顔合わせ ② 組織(会長、職務代理) ③ 学校の現況報告 ④ 次回日程の確認	
2	9月11日(金) 16時～	① 学校の状況 ② 部会の設置(広報・評価) ③ 運営協議会の日程	
3	10月14日(水) 16時～	① 教職員との顔合わせ ② 次年度管理職・教員人事協議 ③ 教育調査の項目等の検討	① 校内研修会の状況 ・研究主題、経過、成果等
4	11月24日(火) 16時～	① 次年度管理職・教員人事報告 ② 生徒の学力・学習の現状 学力向上への取り組み(報告と協議)	※ 文部科学省、東京都、杉並区の調査 結果(前年度実施分など)
5	12月16日(水) 16時～	① 広報誌の紙面検討と原稿依頼	
6	1月20日(水) 16時～	① 教育調査結果の分析、検討 ② 次年度学校経営方針(案)審議	
7	2月17日(火) 16時～	① 広報紙の紙面検討、発行日、部数	① 次年度入学予定生徒数について ② 3年生の進路選択の状況
8	3月9日(火) 16時～	① 次年度教育課程(届)の承認について	① 次年度学級数、教職員構成の説明 ② 次年度学校運営協議会の構成

1 法の定める審議事項

- (1) 教育課程の承認
- (2) 運営に関する事項・・・①予算執行 ②組織編成 ③施設・整備等の整備及び管理(区規則第8条)
- (3) 職員の採用その他任用に関する事項について、任命権者への意見具申

2 区規則の定める事項

- (1) 部会等の必要な組織を置くことができる。(第10条) 例示・・・意見等の把握及び評価
- (2) 学校の運営状況について、点検及び評価を行うものとする。(第11条の2)

3 課題 (1) PTA、学校支援本部との懇談 (2) 教職員との懇談 (3) 評価への対応・・・部会設置

(文責 峯岸 誠)